

第1回特別職報酬等審議会会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和5年11月10日（金）午後6時30分～午後8時25分
- 2 場 所 さぬき市役所3階301、302会議室
- 3 出席者 [委 員] 奈良委員、佐々木委員、大部委員、寒川委員、頼富委員、
渡邊委員、網野委員、江崎委員、長谷委員
[事務局] 間嶋総務部長、井上総務課長、富田課長補佐、小河主査
[関係課] 多田政策課長、福澤秘書広報課長、富田議会事務局長、
石原議事課長、安倍教育総務課長
[傍聴者] 2名

4 会議次第

市長あいさつ

- 1 委員紹介
- 2 審議会の流れ及びスケジュールについて
- 3 議事
 - (1) 会長・会長職務代理者の選任について
 - (2) 資料説明
 - (3) 市長、副市長及び教育長の給料の額について
 - (4) さぬき市議会議員報酬の額について

4 その他

次回の会議について

5 配付資料

- ・令和5年度さぬき市特別職報酬等審議会委員名簿
- ・さぬき市特別職報酬等審議会条例
- ・会議の公開について
- ・さぬき市の財政状況
- ・特別職の給料及び報酬の現状、改定経過等
- ・県下8市特別職の給料及び報酬の現状
- ・一般職の給料等の現状、推移等
- ・特別職と一般職の給与の比較
- ・さぬき市議会の会議開催状況

6 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
事務局	ただ今から、令和5年度第1回さぬき市特別職報酬等審議会を始めたいと思います。総務課長の井上です。本審議会の会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます。 ここで、開会に先立ち、大山市長から、一言御挨拶を申し上げます。

<p>市長</p>	<p>こんばんは。夜分にお忙しい中、報酬等審議会の委員としてお集まりいただき、誠にありがとうございます。諮問をしたという立場で、一言お礼とお願いを申し上げます。</p> <p>後ほど、本審議会の条例について、担当から説明があると思いますが、条例では「市長の諮問に応じて、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。」との文言があります。</p> <p>これには解釈がいろいろありますが、毎年、何月に開くとはなっておらず、必要の都度、開催となっていることから、市長として現行の報酬の額をどうすればよいか判断が難しいと思った時には、審議会の意見を踏まえて判断するようにしています。</p> <p>したがって、今回の審議会の内容を、今の段階で条例を提出するかは未定ですが、しばらく審議を行っていなかったため、市民の皆さんから見て適正かどうか、資料を参考にしながら、市民として普段から思っていることについて、市民の代表として委員の皆さんの意見をお伺いしたいと思っています。</p> <p>夜分の開催にもかかわらず、全員の方に御参加いただいたことにお礼を申し上げるとともに、このような審議会は、それぞれの市町でも行われており、審議内容と自治体運営が常に円滑かどうかは、なかなかそうでない場合もあると聞いています。委員の皆さんには、予断を持つことなく真っ白な形で御覧になっていただき、市民であればこう思うのではないかと、客観的に見てどう感じるか、それを参考にさせていただき、議会に条例を提出するかどうかを判断していきたいと思っています。</p> <p>市民の皆さんが納得していただける意見を、市長として教えてもらいたいとの気持ちでこの場に立っていますので、御苦勞をお掛けしますが、皆さんの忌憚のない御意見をお願いし、挨拶とさせていただきます。</p> <p>(大山市長退席)</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、今回が第1回目の会議となり、初顔合わせとなりますので、本審議会の委員の皆さんを紹介します。なお、委嘱状については、本年10月30日付けで委嘱し、略儀ながら、先日、郵送によりお送りしたところであります。</p> <p>時間の都合もあるので、配付資料の名簿の順に、お名前を読み上げます。</p> <p>(各委員、事務局職員、関係課職員を紹介した。)</p>
<p>事務局</p>	<p>それではここで、本日の審議会は、委員全員が出席しているので、さぬき市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告します。</p>
<p>事務局</p>	<p>次に、審議会における会議の公開等の取扱いについて、説明します。</p> <p>本審議会では、従来から、市の「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、特別の事由がない限り、会議を公開するものと取り扱ってきました。なお、非公開とする特別な事由とは、さぬき市情報公開条例第6条の各号に規定される内容を取り扱う審議等を行う場合、及び公開により審議が阻害されることが予想される場合に限られています。</p> <p>そこで、今回の会議においても、これまで同様に「公開」とすることに、異議はありませんか。</p>

委員	異議なし
事務局	<p>それでは、この度の審議会の会議は、「公開」となります。傍聴希望者の入室を許可します。</p> <p>(傍聴希望者入室)</p>
事務局	<p>次に、審議会の流れ及びスケジュールについてを説明します。</p> <p>これについては、事務局担当から説明します。</p> <p>(事務局担当者が説明した。)</p>
事務局	ただ今の説明について、御質問等はありませんか？
委員	前回の審議会の答申については、議会に諮っていないということですか。
事務局	答申では、議員報酬は減額となっていました。市長の総合的な判断により、結果として、据置きとなりました。
委員	今回もその可能性はあるということですか。
事務局	あり得ます。
委員	市長の判断に影響があるような答申を作る必要がありますね。
事務局	<p>それでは次に、議事に移ります。</p> <p>まず、(1)会長、会長職務代理者の選任についてですが、条例第4条第1項では、「審議会に会長を置き、委員の互選により定める。」となっています。委員互選とのことですが、どのように取り計らいますか。</p>
委員	事務局案はありますか。
事務局	ただいま、事務局案との声がありましたが、事務局から申し上げてよいですか。
委員	異議なし
事務局	それでは、前回の平成30年度の審議会でも会長を経験された奈良委員はいかがですか。
委員	異議なし
事務局	<p>それでは、この度の審議会の会長は、奈良委員に決まりました。</p> <p>では、「会長は、会務を総理する。」と定められているので、奈良会長は、前の席に移動してください。</p>
事務局	<p>続いて、「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ、会長の指定する委員がその職務を代理する。」と定められているので、奈良会長から、職務代理者の指定をお願いします。</p>
会長	では、平成30年度のときにもお願いした、佐々木委員に、今回も職務代理者をお願いします。
事務局	<p>それでは、職務代理者は、佐々木委員に決まりました。</p> <p>では、改めて、奈良会長から、一言御挨拶をお願いします。</p>
会長	ただ今、皆さんからの信任をいただき、本審議会の会長という大役を仰せつかるこ

	<p>とになりました。先ほど、大山市長の話にもあったとおり、この審議会は、市長、副市長、教育長の給料、市議会議員の報酬の額を審議する大変重要な役目を担っています。</p> <p>皆さんの協力をいただき、この審議会がスムーズに、実りある答申が得られますよう、誠心誠意務めますので、御協力のほどお願い申し上げ、会長就任の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、会長が選任されたので、この後の議事進行は、会長をお願いします。</p>
会長	<p>会議は、だいたい2時間が相場となっていますので、20時30分くらいには終わられるようにしたいと思います。事務局らは簡潔な説明をお願いし、できるだけ委員の積極的な御発言をお願いします。</p> <p>それでは、事務局から、資料について、順次、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(配布資料に基づき、さぬき市の財政状況、特別職の給料及び報酬の改定経過、類似団体及び県内8市特別職の給料及び報酬の現状、一般職の給料等の現状、議会の会議開催状況等について説明した。)</p>
会長	<p>ただ今の説明について、何か御質問等はありませんか。</p>
委員	<p>義務的経費の大型建設事業とは、具体的に何を指しているのですか。</p>
事務局	<p>寒川小学校、寒川庁舎です。</p>
委員	<p>前回の答申が活かされていないのが非常にショックです。これからは、いかに答申が活かせるかを考えて発言を工夫していきたいです。</p> <p>また、追加資料をお願いします。類似団体における給料、報酬の比較を確認したいです。前回の審議会時は、さぬき市の区分がⅡ-2で、もう少しすると変更になることは分かっていたことから、前回の答申には、類似団体の類型が変わった段階で、再度審議してほしいとの付帯決議も入れていたはずですが。自治体が特別職の報酬を審議する際は、類似団体と比較をすると聞いています。県内の10倍以上の人口となる高松市と比較をしても意味がないと思います。県内で言えば、さぬき市と類型が同じⅠ-3の普通寺市と比べる必要があるのではないですか。ただ、普通寺市は議員報酬が高いものの、議員定数を減らしています。前回の答申にも入れたが、普通寺市は、定員が16人だから議員報酬が高くなっているのではないですか。類似団体で給料等を比較できる資料作成をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の会議までに準備したいと思います。</p>
委員	<p>先ほど、〇〇委員から、諮問機関の意見を前回は尊重しなかった、採択しなかったとの発言がありましたが、そうだとすると、何のための審議会かということになるので、今回は、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>さぬき市が誕生する前、合併前の5町には議員が66名いました。合併直後に議員定数も減っていますが、その際に参考にしたのは、類似団体である坂出市でした。このような経緯を踏まえて検討していきたいと思います。</p>
会長	<p>その他、資料について質問はありますか。</p>
委員	<p>資料にある主な財政指標については、さぬき市だけのデータです。自分で総務省の</p>

	<p>ホームページを見ながら県内の状況をまとめてみたところ、さぬき市の財政力指数は県内で7位という悪い状態である一方、人件費は県内で2位と、高いです。また、実質公債比率は8位です。財政力がないのに人件費だけは高いです。さぬき市だけの数字を出された資料では分かりません。別の会議でも、自ら資料を出して意見を述べた経験があるが、さぬき市は人件費が高いです。市長、副市長の給料は、類似団体の坂出市に比べても高いです。この審議会の責任も大きいので、一生懸命意見を言っていきたいです。</p>
会長	<p>他市との比較資料がほしいということですか。</p>
委員	<p>そうです。</p>
事務局	<p>次回までに準備します。</p>
委員	<p>先ほどの委員の発言に対して補足すると、前回の審議会では、議員報酬は減額してくださいとは答申しています。</p>
委員	<p>前回の答申も見ました。審議会の意見は、多数決で決めるのではなく、もっと深く話し合わないといけないと思います。</p>
会長	<p>続いて、議題2について、審議します。</p>
委員	<p>さぬき市の今後の見通しは、人口、普通交付税、市税、一般財源の大幅な減少が見込まれ、歳入と比べて歳出が大幅に増加しています。このような状況から判断すると、報酬の据置き以上の答申はできないのではないですか。</p>
委員	<p>前回の審議会においても、類似団体の坂出市と比べて報酬等が高いので、下げてはどうかと答申したが、変更はありませんでした。また、この会とは別になるが、市内の県立高校をどうするかという検討委員会にも参加し、意見を言ったものの、統合するとの結果を、突然、新聞報道で知ったこともあり、一生懸命に意見を言っても無視されているのは心外です。先ほど、別の委員も言われていたが、財政力指数が下がっているのに、報酬額が変わっていないのが不思議です。現在、長尾公民館も建設中で、寒川小学校のようにお金が掛かっているのではないかと思います。ただ、意見を言っても前回のように無駄になるのではないかと思います。</p>
会長	<p>前日も、審議会としては答申を提出していますので、今回も皆さんの総意をまとめていきたいと思っています。</p> <p>確認ですが、議会には、答申書は配付されるのですか。議員が見ていないということはないですか。公開されていると考えてよいですか。</p>
事務局	<p>はい。議会の議員には、議長を通して報告されています。</p>
委員	<p>先ほどの市長の挨拶の中に、答申をどう扱うかは分からないという表現があったので、この答申をしっかり生かしてくださいという文言を入れておかないといけないと思っています。</p>
事務局	<p>前回の答申では、議員報酬は減額でしたが、それを受けて条例改正をするかどうかは、改めて市長が決めるようになります。</p>
委員	<p>実施するようにならなければ、何のための審議会か分からないのではないですか。</p>

委員	意見を聞いたという形がほしいだけではないですか。
会長	他の審議会にも参加したことがあるが、そこでの意見は、一定の成果は出ていていると感じています。審議会において委員として意見を言い、これが生かされることを信じて意見を言う必要があると思います。皆さんの意見をいただき、それが反映された答申書を作る役目があるのではないかと思います。
委員	先ほどから、さぬき市の財政力指数を見ると市長の給料が高いのではないかとこの意見があるが、その給料の額を決める基準というものがありますか。何を基準としてその数字を出しているのかが見えてきません。なぜ高いのか、これこれこういう理由でこの給料が妥当だ、という説明をしてほしいです。委員として、給料を上げるか下げるか、どこを基準として意見を述べたらいいのか分かりません。一般職の給与も人事院勧告に基づいて引き上げるとい話があります。それに関連して、市長等の給料も上げることが議論してもよいのではないかと思います。議員定数を減らしたら、優秀な議員が選ばれるようになるので、その分、報酬も上げることも必要ではないか、そのような議論もしていきたいです。
事務局	今回の資料で判断するのは難しいかもしれません。ただ、人事院勧告に関係した一般職の給与等の現状、推移等について資料を提示しているが、一般職職員と比べると特別職は職務が異なるので、同様に考えるのは難しいところがあります。そこで、物価、生活圏といった社会環境や、気候、地形等自然環境が同じである県内の状況が参考になるのではないかとこの考えにより資料は作成しています。 こうした会議が無意味でないかとの意見もありますが、委員の皆さんの忌憚のない意見をいただき、答申書につなげていきたいと思っています。
委員	市長が、給料を上げてほしいのか下げてほしいのか、どうしてほしいのかが気になるところです。財政力指数を見ると、あまりうまくお金が回っていない状況のようです。自分は、一般の会社を経営していて、売上が良くないと、社員の給料はそのまま、自分の給料を減らすように考えます。この財政力指数を見ると、据置きになるのかなと思います。 また、人件費が令和3年度と4年度とで比べると、1億円上がっています。一方、さぬき市は、類似の市と比べると、職員数は少ないようであり、何が原因なのか気になるところです。
事務局	市長の意思がどこあるのかについては、市長から、具体的なものは聞いていません。
委員	先ほどの意見にあった給料等の基準については、今話題になっている総理大臣は国家公務員の特別職ということで法律に基づきますが、市長は地方公務員の特別職なので、それには当たらないと思います。そのため、各団体で決めなければいけないが、その金額を決めるに当たっては、類似団体と比較を行うのがよいのではないかと考えます。
会長	市長、副市長、教育長の給料の額について、再度、意見がある方はいますか。
委員	給料は、一般的には、その人の評価が大事になってくると思います。市長、議員について、その人がどのような仕事をしたのかが分からないため、そうした活動内容が

	<p>分かる資料はありませんか。個人的に、議員の数は多いのではないかと思います。さぬき市の規模だと16人でよいのではないかと思います。仕事をしっかりして高い給料をもらうのは分かるので、今年1年だけでも活動内容が知りたいです。</p>
事務局	<p>公表されているものであれば、市の広報に、大まかな事業に関する予算や決算を公表しているので、大きな括りで参考になると思います。また、さぬき市が進むべき方向、指標等を示した総合計画もホームページに掲載しています。こうしたもの全てが特別職の活動であり、同様に議員の活動を示したものと捉えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>副市長の活動内容というのは、市長のサポート役なので難しいかもしれないですね。</p>
事務局	<p>市長、副市長で言えば、土日も一般職職員以上の職務をこなしていると考えられると思います。</p>
委員	<p>資料の中で、特別職、議員も期末手当の支給割合が他の市と比べたら0.05月低くなっているが、理由はありますか。</p>
秘書広報課長	<p>平成16年のときに、他市は人事院勧告に準じて0.05月上げましたが、当時のさぬき市は上げなかったという経緯があることから、差異が出ています。</p>
委員	<p>平成16年から他市と比べて低いということか。</p>
秘書広報課長	<p>そうです。</p>
会長	<p>追加資料として依頼のあった類似団体との比較がないので、三役の給料をどうするかについては、今回、結論まで決めるのは難しいと思います。今までの議論の中でも議員に関する意見が多数あったので、これからは、市長等と併せて議論したいと思います。</p>
委員	<p>給料等が高いか安いかは、難しいところです。合併していなかったらどうだったかを考えて検討すべきだと思います。財政力指数も、収入源を増やさなければ低いだろうが、合併前後で比べて検討することも、委員として大切なのではないですか。</p>
会長	<p>給料等は現状維持でもいいから、それを基に奮起してほしいということですか。</p>
委員	<p>そうです。合併前と比べると、改善していると思います。それ以上に、奮起してほしいという思いはあります。給料を上げる下げるという話は厳しいのではないかと思います。</p>
委員	<p>政治は、結果責任ではないですか。合併前より良くなっているかと言えば、個人的には何も良くなったとは感じません。先ほどの県立高校の3校統合に対し、市長がどうしようもできなかったのも責任があると思います。ただ、その統合を良しとする人もいます。今回の審議会では、個々の政策の結果を指標にはしたくない、他の自治体を参考にしたいというのが私の考えです。</p> <p>また、議員については、前回の審議会の答申では、定数20名を維持するなら、報酬額は減額すべきという意見が大多数でした。併せて、議員活動の可視化もお願いしたところでした。前回の答申が議会にも提出されているので、それを基にどのような議論をしたのが気になります。今回の審議会も、議員定数との兼ね合いで報酬をどう</p>

委員	<p>するかが、落としどころになるのではないかと思います。</p> <p>事務局にお願いしたいのは、今回の資料が届いたのが前日だったので、少なくとも1週間前には欲しいです。</p> <p>また、さぬき市は実質公債比率が悪く、財政力指数も低いのに、県内の他の市と比べると給料が高いのが気になるところです。財政面とバランスのとれた給料額を検討してほしいです。</p>
会長	<p>今の意見は、特別職ということですか。</p>
委員	<p>職員も含めた人件費です。</p>
委員	<p>さぬき市の職員数は、類似団体と比べると人口1万人当たりの職員数が少ないようです。そのため、職員はとても頑張っていると思うので、議員も同じように頑張してほしいと思います。</p>
委員	<p>資料の中で、議員報酬が改正前27万円となっている箇所があるが、これは合併した直後の報酬額で、定数が66人のときのもので、議員定数も明記する必要があると思います。</p>
	<p>また、次回の審議会に、合併前の議員報酬、特別職の給料がいくらだったのかの資料も出してください。それを基に、比較の参考になると思います。</p>
	<p>また、議員年金がなくなったことも踏まえて議論しなければいけないと思います。議員活動が見えない人もいるだろうが、熱心に活動している人もいますので、そうした人のことも考えて審議していくべきではないかと思います。</p>
事務局	<p>次回の資料については、可能な限り作成したいと思います。</p>
会長	<p>時間も経過し、また、追加資料の依頼もあったので、その資料とも併せて、次回に検討したいと思います。</p>
	<p>今回の会議は、これで終了します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>